

前書き

「中華人民共和国環境保護法」の規定に則り、2004年度「中国環境状況公報」を、2005年5月25日、国家環境保護総局局務会議の審議通過を経て、ここに交付する。

国家環境保護総局長 解振華

2005年5月25日

中央が人口・資源・環境業務座談会を開く

2004年3月10日、第8次中央人口資源環境業務座談会が北京にて開かれた。胡錦涛中共中央総書記がこの会議の司会を務め、併せて重要講話を發表した。

(写真) 新華社記者撮影

第3回環境と開発に関する中国国際協力委員会(CCICED)の第3次会議が、2004年10月29～31日に北京にて開かれた。温家宝総理が外国側代表と会見し、中国の農業と農村の持続的発展の問題に対する政策提案を聴取した。

第10回全国人民代表大会常務委員会の第13次会議が2004年12月29日、「中華人民共和国固形廃棄物環境汚染防止法」を改正可決、國務院は2004年5月30日「危険廃棄物經營許可証管理弁法¹」を發布し、わが国の環境法整備は更に強化された。

2004年、中央は連続して8回目の「两会²」の期間中に、人口・資源・環境業務座談会を開き、胡錦涛総書記は「環境保全業務はその管理監督を強化し、重点流域、重点地域の治水や環境保全を急ぎ、農村環境保全と生態系保全を強化しなければならない。」と明確に指摘した。温家宝総理は「環境保全への注力度を高め、生態系保全の中で突出している問題を解決する実力をつけなければならない。重点流域、地域、海域、都市そして三峡ダム地域の汚染防止に力を入れ、全力で汚染物排出総量を削減し、二酸化硫黄、ばい塵及び工業粉塵の排出量、そして産業固体廃棄物の排出量上昇の勢いを制止しなければならない。」と要求した。党と国家は科学発展觀の定着と、社会主義の調和がとれた社会の構築との高度な立場から、環境保全業務に対し明確な要求を提示している。「中央人口・資源・環境業務座談会」の精神を着実に実行するため、國務院は2004年5月と10月にそれぞれ「全国

¹ 規則の意。以下訳文では統一して「弁法」とする 訳注

² 全国人民代表大会と全国政治協商會議。以下訳文では統一して「两会」とする 訳注

重点流域汚染防止業務現場会」と「淮河流域水汚染防止現場会」を開催、重点流域の水質汚濁防止活動を更に推進した。

2004年度の全国の環境質は基本的に安定していた。都市の大気の状態は昨年並みだが、一部都市では汚染が依然深刻である。酸性雨汚染は概ね強まる状況を呈している。地表水の水質は顕著な変化がなかった。珠江、長江の水質は比較的良好で、遼河、淮河、黄河、松花河の水質は比較的好くなかった。海河の水質はよくなかった。全国沿岸海域の海水水質は基本的に昨年と横ばいで、東シナ海と渤海の汚染は深刻であった。都市の音環境は比較的好く、放射環境は自然のバックグラウンドレベルを維持している。